

平成 29 年度 産業技術大学院大学産業技術研究科

AIIT 単位バンク登録生(科目等履修生)出願要項

【第 3 クォータ及び第 4 クォータ募集】

本学の修了生及び昨年度に本学の AIIT 単位バンク登録生(以下、科目等履修生と記載)であった方が履修申請する場合は、この要項とは手続が異なります。

詳細は、産業技術大学院大学 教務学生入試係までお問い合わせください。

1 科目等履修生概要

- (1) 科目等履修生として履修できる者は、履修しようとする授業科目(以下「科目」という)を学習する能力があると認められた者に限ります。
- (2) 履修期間は平成 29 年度内とします。ただし、次年度も引き続き履修しようとする者は、新たな出願は不要とします。
- (3) 履修を出願できる科目は、別紙「平成 29 年度 AIIT 単位バンク登録生(科目等履修生)時間割」に記載されている科目です。この中から**当該年度 12 単位以内**で履修を申請することができます。
- (4) 科目等履修生は許可された科目につき試験を受けることができます。試験及び出席状況に基づき科目修了の認定を得た者には、出願により修得した単位の証明書を交付します。
- (5) 科目等履修生として修得した単位は、“AIIT 単位バンク”に蓄積することができます。
→後述「11 AIIT 単位バンク制度について」参照
- (6) 科目等履修生は許可された科目以外の授業には出席できません。
- (7) 科目等履修生は、学内において科目等履修生身分証明書を携帯してください。また、本学諸規則を遵守してください。

2 出願資格

次のいずれかに該当する方は出願することができます。

- ① 日本の大学を卒業した者
- ② 学校教育法第 104 条第 4 項の規定により学士の学位を授与された者〔大学評価・学位授与機構から学士の学位を授与された者〕
- ③ 外国において学校教育における 16 年の課程を修了した者
- ④ 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における 16 年の課程を修了した者
- ⑤ 我が国において、外国の大学の課程(その修了者が当該外国の学校教育における 16 年の課程を修了したとされるものに限る。)を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が指定するものの当該課程を修了した者
- ⑥ 専修学校の専門課程(修業年限が 4 年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。)で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日

以降に修了した者

- ⑦ 文部科学大臣の指定した者〔(昭和 28 年文部省告示第 5 号)旧大学令による大学、各省庁組織令・設置法による大学校を卒業した者等〕
- ⑧ その他本研究科において、個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者で、入学月の前月末日までに 22 歳に達する者(詳細につきましては、3 ページをご参照ください。)

3 出願資格の事前審査

(1) 「2 出願資格」の③、④、⑤、⑧により出願しようとする方については事前に資格審査を行いますので、次の必要書類を提出してください。なお、本要項に添付されている本学所定の用紙を使用してください。

(2) 必要書類

※「2 出願資格」の③、④、⑤の者

- ・出願資格審査申請書(本学所定の用紙)
- ・出身大学の卒業証明書又は卒業見込証明書(日本語又は英語訳添付)
- ・出身大学の成績証明書(日本語又は英語訳添付)

※「2 出願資格」の⑧の者の内、日本の修士又は博士の学位を持たない者

- ・出願資格審査申請書(本学所定の用紙)
- ・最終学歴の卒業証明書又は卒業見込証明書(日本語又は英語訳添付)
- ・成績証明書[過去に大学、大学院、短期大学、専門学校及び高等専門学校の単位を修得している場合のみ提出して下さい(中退等を含む)。]
- ・研究期間(専門に関する実務経験年数)における研究経歴、職務経歴、職務実績等を詳細に示す書類。原則として直属の上司の推薦書などを添付してください。(職務経歴書は様式例を本要項末ページに添付しています。)
- ・専攻の専門分野に関して資格を有する者については、それを証明する書類(独立行政法人情報処理推進機構が実施する情報処理技術者試験の合格証明書等、資格を有することを証明する書類の写しなど)

※「2 出願資格」の⑧の内、日本の修士又は博士の学位を持つ者

修士又は博士の学位を持つ者は、出願締切日までに、修士又は博士の学位を証明できる書類(修了証明書等)と、「5 出願書類等」の全ての出願書類を提出してください。

(3) 提出期限及び提出方法

平成 29 年 9 月 4 日(月)(郵送の場合必着)

提出先 : 産業技術大学院大学 教務学生入試係

提出方法: 窓口へ持参する場合は、必ず事前に教務学生入試係へ連絡してください。郵送の場合は、**書留速達**をお願いします。期日までに書類が揃わない場合は、お早めに相談してください。

TEL : 03-3472-7834

出願資格を満たさない場合は、受験できませんので注意してください。

産業技術大学院大学における出願資格⑧において出願しようとする者の事前審査について

1 入学資格

学校教育法施行規則第 155 条第 1 項第 8 号に規定する大学院において、個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者で、22 歳に達したもの

2 入学資格対象者の個人の能力の個別審査の実施

該当する者に対しては、出願に先立ち、個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力の有無に関する事前審査を実施する。事前審査に合格した者が入学試験に出願することができる。

3 事前審査の方法

事前審査は書類審査により実施する。

4 最終学歴以降の研究期間(専門に関する実務経験年数)等の要件

(1) 修業年限 2 年の短期大学卒業者 2 年以上

(2) 修業年限 3 年の短期大学卒業者 1 年以上

(3) 高等専門学校卒業者 2 年以上

(4) 修業年限が 2 年以上の専修学校の専門課程の卒業者

大学の修業年限(4 年)から専門課程を置く専修学校の修業年限を控除した期間以上

(5) 外国の大学の日本校、外国人学校、専修学校(専門課程を除く)、各種学校その他国内外の教育施設の卒業又は修了者

大学卒業までの最短就業年数(16 年)から最終学校卒業又は修了までの最短修業年数を控除した期間以上

(6) 上記(1)から(5)までに掲げる学校の退学者

大学卒業までの最短就業年数(16 年)から当該退学した学校の退学時までの修業年数を控除した期間以上

5 事前審査書類

(1) 研究期間(専門に関する実務経験年数)における研究経歴、職務経歴、職務実績等を詳細に示す書類。原則として直属の上司の推薦書などを添付すること。

(2) 専攻の専門分野に関して獲得した資格を有する者については、それを証明する書類(独立行政法人情報処理推進機構が実施する情報処理技術者試験の合格証明書など専攻の専門分野に関する資格を有することを証明する書類の写しなど)

6 事前審査基準

次の(1)および(2)の要件を満たすものを事前審査合格者とする。

(1) 上記 4 の最終学歴以降の研究期間(専門に関する実務経験年数)等の要件を満たすこと。

(2) 上記 5 の事前審査書類について事前審査委員会の審議において十分な研究経歴、職務経歴、職務実績等を認めることができること。

以上

4 出願期間及び出願方法

(1) 願書受付締切

平成 29 年 9 月 20 日(水)まで(郵送の場合必着)(郵送または窓口持参)

【送付先】(郵送の場合) 郵送する場合は、必ず書留にしてください。

〒140-0011 東京都品川区東大井 1-10-40

産業技術大学院大学 教務学生入試係 科目等履修生担当宛て

窓口の開室時間

～8 月 12 日(土)まで: 平日 9:00～22:00、土曜 9:00～19:00(日曜・祝日は閉室)

8 月 14 日(月)～9 月 20 日(水) : 平日 9:00～17:45(土日・祝日は閉室)

(2) 受理番号の通知

受理した書類を点検・確認後、願書に記載されているメールアドレス宛てに受理番号を通知します。履修許可の発表は、この受理番号により行います。受理連絡を行うメールアドレスについては、願書に記載いただいたアドレスに送信いたしますので必ず願書へ記入してください。9 月 25 日(月)までに受理番号が届かない場合は、産業技術大学院大学 教務学生入試係まで連絡してください。(Mail: info@aiit.ac.jp)

5 出願書類等

志願者は、次の書類を一括して産業技術大学院大学 教務学生入試係 科目等履修生担当に提出してください。

(1) 科目等履修生願書

(2) 科目別履修申請書(1 科目につき 1 枚提出してください。)

(3) 最終学歴の卒業証明書又は大学評価・学位授与機構が発行する学士の学位授与証明書

(但し、修士又は博士の学位を持つ者は、修了証明書も必要です。)

(4) 入学考査料 9,800 円の「振込金(兼手数料)受取書」のコピー

※入学考査料は本要項に添付されている振込依頼書を使用し、金融機関の窓口で納付してください。振込手数料はご負担いただきます。ただし、みずほ銀行本支店からの振込の場合、振込手数料は不要です。ATM(現金自動預け払い機)等機械処理での振込及びゆうちょ銀行での振込はできませんのでご注意ください。

※振込依頼書は、ホームページからのダウンロードができません。本学から郵送いたしますので、お問い合わせ先までメールや電話でご連絡ください。

(5) 住民票(外国籍の方のみ)

※住所が定まっていない方は、パスポートの写しを提出ください。

(6) 修了証明書

6 出願上の注意事項

(1) 受理した書類及び納付された入学考査料は返還しません。ただし、入学考査料を納付したが出願しなかった場合、または二重に納付した場合は、入学考査料の返還申請ができますので、産業技術大学院大学 教務学生入試係へご連絡ください。

(2) 出願書類に不備がある場合は、受付期間内に補正がなければ不受理となります。

また、出願期間を過ぎた出願書類は受理しません。

- (3) 願書受付締切日を過ぎてからの 科目の追加・削除・変更はできませんので、申請の際に十分に検討してください。
- (4) 各科目の詳細内容については、シラバスを参照してください。シラバスは、本学 Web サイトで閲覧できます。→<http://aiit.ac.jp/>

7 募集人員

若干名

※ただし、各科目の定員は、正規学生の学修の妨げとならない範囲としますので、特定の科目に履修申請が集中した場合は、履修できないことがあります。

8 選考方法

書類審査により選考します。

9 合格発表

平成 29 年 9 月 26 日(火) 夕刻 (掲示により、合格者の発表を行います。)

産業技術大学院大学 品川シーサイドキャンパス 事務室前

※同日・同時刻に、受理票にてご案内した URL の履修許可発表ページ上でも確認できます。

※合否について電話・郵便等での問い合わせにはお答えできません。

※合格者へは、産業技術大学院大学から郵送で書類一式を送付します。

書類送付は、9 月 27 日(水)発送予定となります。

10 履修手続

合格者は下記の期間内に、授業料を金融機関に払い込み、履修手続書類を提出(郵送又は持参)してください。手続き書類一式は合格後に郵送致します。

(1) 手続期間

平成 29 年 10 月 2 日(月)～平成 29 年 10 月 13 日(金)

(2) 提出書類

- ①履修生原簿兼誓約書
- ②授業料払込金受取書のコピー

(3) 授業料

1 単位につき 14,400 円

(4) 注意点

手続期間内に履修手続及び授業料の払い込みを行わない場合は、授業に出席が出来ません。この場合は、履修を辞退したものと取り扱います。また、一度払い込まれた授業料は返還いたしません。

※履修開始後は、授業に出席し、課題の提出等に適切に取り組んでください。

11 AIIT 単位バンク制度について

本学の科目等履修生は、全て AIIT 単位バンク登録生として登録されます。

AIIT 単位バンクとは、科目等履修生として修得した単位を蓄積し、正規学生として入学した際に活用する制度です。

AIIT 単位バンクに蓄積した単位は、本学に正規学生として入学すると、正規学生の単位として認定を受けることができます。※1 ※2

また、正規学生として入学した際には、科目等履修生として支払った授業料に相当する額を、正規入学後の授業料から減免することができます。※3

※1 AIIT 単位バンクに蓄積した単位の有効期間は 5 年間です。単位修得後 5 年以内に受験して正規入学した場合、正規学生の単位として認定されます。

※2 単位バンク登録制対象特別入試

単位バンクで 4 科目(8 単位)以上を成績評価 4 以上で取得している方は、通常の一般入試での小論文が免除され、軽い負担で受験することができます。

※3 正規入学後に授業料減免申請手続きをすることにより、(正規学生の単位として認定を受けた単位数) × (科目等履修生 1 単位あたり授業料)を正規入学初年度の授業料から減免することができます。なお、授業料の改定があった場合は、改定後の授業料が適用されます。(ただし、減免額は年間授業料を上限とします。)

12 修業年限通算(早期修了)制度について

修業年限通算制度とは、一定の条件を満たした AIIT 単位バンク登録生(科目等履修生)が正規学生として入学した場合に、AIIT 単位バンク登録生(科目等履修生)時に修得した単位及び学修した時間を、正規学生の修業年限に換算して通算することにより、入学後 1 年又は 1 年半での修了を可能とする制度です。

[対象者]

以下の条件をすべて満たす者とします。

① 本学に正規の学生として入学したときに、既修得として認定された単位数が以下の者

入学時期	既修得単位認定数
4 月に入学する者	28 単位以上
10 月に入学する者	18 単位以上

② ①で認定された各単位について、成績優秀であり、かつ、本学の正規学生と同程度体系的に修得していると判断される者

[通算が認められる期間]

以下のとおりとします。

入学時期	通算できる期間
4 月に入学する者	1 年
10 月に入学する者	6 月

[通算後の学年]

4 月に入学する者については 2 年次第 1 期、10 月に入学する者については 1 年次第 3 期に在籍する者として扱います。

※クォータ制のため 1 年間に第 1 期(第 1 クォータ)～第 4 期(第 4 クォータ)としています。

[制度の適用]

本人からの申請をうけて、本学で審査の上、適用可否を決定します。

また、本学教員との事前面談が必要となります。

[制度適用までの流れ]

以下の流れにそって、本申請前に仮申請及び本学教員との面談を行ってください。入学試験が済んでいない場合でも、できるだけ早い時期に事前面談を行っていただく必要があります。

① 仮申請

産業技術大学院大学 修業年限通算制度担当 (Tel:03-3472-7834 /Mail: info@aiit.ac.jp)に、制度適用希望の旨をご連絡ください。

②面談候補日の決定

後日、修業年限通算制度担当より、教員との面談日程の候補をご連絡します。

③面談の実施

単位の修得状況等を確認の上、通算制度の適用を行う上での履修のアドバイスや、意見交換等を行います。

④本申請(入学時)

⑤審査の上、適用可否を決定

[授業料]

本制度の適用を許可された場合の授業料は、実際の在学期間分となります。そのため、4月に入学する場合は1年分の授業料、10月に入学する場合は1年半分の授業料となります。ただし、1年間又は1年半で修了できなかった場合には、その在学期間に応じた授業料が別途発生します。

[既修得単位認定による授業料減免について]

本制度の適用が許可された場合、AIIT 単位バンク制度利用の既修得単位認定による授業料減免はされません。

[専門実践教育訓練給付金について]

厚生労働省が運営する雇用保険の給付制度の一つである専門実践教育訓練給付金については、適用外となります。

[修業年限通算制度募集要項について]

修業年限通算制度利用希望者へ随時お渡しますので下記までご連絡ください。

【お問い合わせ先】

産業技術大学院大学 教務学生入試係

〒140-0011

東京都品川区東大井1-10-40

電話:03-3472-7834 FAX:03-3472-2790

Mail: info@aiit.ac.jp

出願用チェックシート 出願×切 9月20日(水)必着

- 科目等履修生願書
- 科目別履修申請書(1科目につき1枚)
- 卒業証明書または大学評価・学位授与機構が発行する学士の学位授与証明書
- (卒業証明書と氏が異なる方のみ)
上記証明書と当該申請者が同一人物であることを証明できるもの(戸籍謄本等)
- 入学考査料9,800円の「振込金(兼手数料)受取書」(写し)
- (外国籍の方のみ)住民票
- 「2出願資格」の③の内、日本の修士又は博士の学位を持つ者のみ)
修士又は博士の学位を証明できる書類(修了証明書等)

出願資格審査用チェックシート 出願×切 9月4日(月)必着

[出願資格審査時]

- 出願資格審査申請書(本学所定の用紙)
- 出身大学の卒業証明書(日本語又は英語訳添付)※「2出願資格」③④⑤
- 出身大学の成績証明書(日本語又は英語訳添付)※「2出願資格」③④⑤
- 最終学歴の卒業証明書(日本語又は英語訳添付)※「2出願資格」⑧
- 成績証明書[過去に大学、大学院、短期大学、専門学校及び高等専門学校の単位を修得している場合のみ提出して下さい(中退等を含む)。] ※「2出願資格」⑧
- 研究期間(専門に関する実務経験年数)における研究経歴、職務経歴、職務実績等を詳細に示す書類。原則として直属の上司の推薦書などを添付してください。(職務経歴書は様式例を本要項末ページに添付しています。)※「2出願資格」⑧
- 専攻の専門分野に関して資格を有する者については、それを証明する書類(独立行政法人情報処理推進機構が実施する情報処理技術者試験の合格証明書等、資格を有することを証明する書類の写しなど)※「2出願資格」⑧

職務経歴書(例)

平成〇〇年〇〇月〇〇日現在

氏名:〇〇 〇〇 印

■職務経歴

〇年〇月 〇〇〇〇〇〇〇〇株式会社入社
〇〇〇〇部に配属

〇年〇月 〇〇〇〇部に所属
現在に至る

■業務内容

〇〇株式会社

期間	内容	役割

■取得資格等

〇年〇月 〇〇〇〇スペシャリスト

〇年〇月 〇〇〇〇技術者

■得意分野／スキル

- ・ 〇〇〇の設計
- ・ 〇〇〇業務知識
- ・ 〇〇〇〇〇